

2021年9月3日

各 位

会 社 名 株式会社きちりホールディングス
(コード番号：3082 東証第一部)
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目3番13号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
CEO兼COO
問 合 せ 先 常務取締役CFO 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年9月3日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年9月29日開催予定の第23期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものがあります。また、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益に照らして適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、現行定款第12条に所要の変更を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(26) (条文省略) (新設) <u>(27)前各号に付帯する一切の業務</u> 2. (条文省略)	第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他、これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(26) (現行どおり) <u>(27)酒類の販売</u> <u>(28)前各号に付帯する一切の業務</u> 2. (現行どおり)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会 (招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会 (招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。</p> <p style="text-align: center;">2. <u>当社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年9月29日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年9月29日(予定)

以 上